

2020年9月16日
茨城県高体連陸上競技専門部

WA（ワールドアスレチックス）規則第143条（TR5:シューズ）のルール再改訂における日本国内適用に伴う茨城県高体連陸上競技専門部の対応について

この度のWA規則第143条（TR5:シューズ）のルール再改訂ではシューズの厚さが種目毎に定められ2020年7月29日から有効となりました。靴底の最大の厚さがトラック種目では800mm未満（ハードル種目、リレーを含む）では20mm、800mmを超える種目では25mmに変更となりました。（フィールド、ロードは省略）

日本陸上競技連盟の通知では、日本陸連主催大会ではこの規則が適用されますが、国内の他の大会では適用するかしないかは主催者判断とされています。現在日本国内では11月30日までは移行期間として国内の記録については公認し、日本記録、参加資格記録等の扱いも同様に認められます。

WA規則適用大会では規定外のシューズの使用は不可となりますが、適用しない場合でも日本陸連の公認競技会のリザルトは全てWAへの申請対象となるのでWAに記録を申請する時のために、どの競技者が規定外シューズを使用したかをリザルトの備考欄に明記する必要があります。

9月24日から開催される茨城県高等学校新人陸上競技大会においては、**WA規則は適用しませんが、招集所において靴の厚さについては自己申告をしていただくとともに、検査を行い、規定外シューズを使用の場合にはリザルトに記載することとします。よってトラック競技に出場する競技者は、招集所で点呼を受ける際にシューズの検査も行いますので競技に使用するシューズも必ず持参して下さい。ただし、規定外シューズを使用してもこれまで同様に競技には出場できますし、記録も公認され順位にも影響はありません。**（今大会については）

なお、本年12月1日以降は国内の全ての競技会においてWA規則が適用されますのでご注意ください。（WA規則の規定外シューズは認められず競技に出場できなくなります。）詳しくは日本陸上競技連盟の公式ホームページでご確認下さい。

（参考）

※ フィールド種目のシューズの厚さについては、現在、これまでの規則に合致したシューズを使用している競技者を救済するため12月1日以降からの適用とする。リザルトへの「規定外」の注記は不要である。

※WAは、感染症の世界的流行の影響を考慮し2020年4月6日以降、11月30日までのリザルトを凍結しており、この期間中の各参加標準記録やワールドランキングの対象外となっている。